

地方独立行政法人神戸市民病院機構 平成 28 年度 年度計画

目次

重点項目

- 第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 市民病院としての役割の発揮
 - 2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献
 - 3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持
 - 4 市民及び患者とともに築くやさしい病院
 - 5 地域医療連携の推進
- 第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 優れた専門職の確保と人材育成
 - 2 働きやすくやりがいの持てる環境づくり
- 第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 安定的な経営基盤の維持
 - 2 質の高い経営ができる病院づくり
- 第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置
 - 1 中央市民病院における P F I 事業の円滑な推進
 - 2 市関連病院との連携
 - 3 神戸医療産業都市における役割
- 第 5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
- 第 6 短期借入金の限度額
- 第 7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 第 8 剰余金の使途
- 第 9 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

重点項目

地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「市民病院機構」という。）は、中期計画に基づき、安定的な経営基盤を維持するため、年度計画の着実な実行及び達成に取り組む。また、市民病院機

構が運営する神戸市立医療センター中央市民病院(以下「中央市民病院」という。)は市全域の基幹病院として、神戸市立医療センター西市民病院(以下「西市民病院」という。)は市街地西部の中核病院として、地域医療の中核を担い、質の高い医療の提供、患者サービスの一層の向上、地域医療機関等との連携強化等に努め、だれもが安心して医療を受けられる病院を目指し、市民の生命と健康を守るという市民病院としての使命を果たす。

特に、第2期中期計画期間の3か年度目となる平成28年度においては、次の項目を重点項目として取り組んでいく。

【法人本部及び共通】

- ・優れた専門職の確保・定着及び育成
- ・新専門医制度導入に向けた取り組みの強化
- ・コンプライアンスの推進及び自主監査の強化
- ・より適正かつ効率的な経理・契約業務の推進
- ・徹底した経営改善による経常黒字達成
- ・平成28年度診療報酬改定及び外部環境変化への迅速な対応
- ・地域包括ケアシステム構築への寄与
- ・5病院(中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センター、神戸リハビリテーション病院及び先端医療センター)連携の推進
- ・西神戸医療センターの機構への移管に向けた準備

【中央市民病院】

- ・医療安全及び感染対策の強化
- ・救急医療体制の充実・高度医療の提供
- ・地域医療・介護福祉機関との連携強化
- ・がん診療連携拠点病院機能の強化
- ・総合周産期母子医療センター機能の充実
- ・あらゆる職種による高度で安全なチーム医療の提供
- ・医療に関する評価指標を活用した医療機能の向上
- ・増築等による診療機能の拡充及び執務環境の充実
- ・精神科身体合併症病棟の円滑な運営
- ・教育・研修機能の強化
- ・治験・臨床研究推進に向けた体制・機能の強化

【西市民病院】

- ・高水準の標準的医療を提供
- ・毎日24時間救急医療体制の継続

- ・地域医療支援病院としての役割の継続・強化
- ・東館増築等病院機能充実に向けたハード・ソフト両面の取り組み
- ・院内 I C T 化の促進
- ・質の高い小児・周産期医療の安定的提供
- ・在宅医療支援を中心とした地域社会との連携強化

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市民病院としての役割の発揮

(1) 救急医療

- ・地域医療機関と密接に連携しながら、引き続き安定した救急医療体制を提供し、「断らない救急」を実践する。

【中央市民病院】

- ・地域医療機関との適切な役割分担の下、救命救急センターとして 24 時間 365 日、あらゆる救急需要に対応することにより、引き続き市民病院としての役割を果たしていく。

具体的な取り組み

- 救命救急センターを効率的に運用し、より迅速かつ的確な診断及び処置を進めるほか、診療当初からチームによる救急医療を展開するとともに、病床の一元的管理を徹底し、病院全体で救急患者の受け入れ体制の充実を図る
- 脳卒中、胸痛、産科、小児科ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れ体制を強化する
- 他院からの転送依頼について、受け入れられなかった患者の検証を行い「断らない救急」に努める
- 救急病棟だけでなく、院内全体の病床運営を効率的に行うために、第二救急病棟を設置する

【西市民病院】

- ・平成 25 年度に全面再開した内科系・外科系での 24 時間救急医療体制を年間通じて着実に継続し、市民病院としての役割を果たす。

具体的な取り組み

- 受け入れられなかった救急車搬送患者について、その理由を把握し、毎月の救急委員会で分析を行うとともに、病院全体で救急患者の受け入れ体制の充実を図る

関連指標

(単位：人，平成 26 年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
救急外来患者数	33,324	15,162
	うち入院 6,589	うち入院 2,829
	うち救急車受入 9,090	うち救急車受入 2,903

(2) 小児・周産期医療

- ・市民が安心して子供を産み，かつ，育てられるように，質の高い小児・周産期医療を安定的に提供する。

【中央市民病院】

- ・総合周産期母子医療センターとして，医師確保及び養成に努め，ハイリスクな出産にも対応できる受け入れ体制の確立を図る。
- ・成育医療センターにおいて，小児・周産期医療に加え，産科，新生児科，小児科が一体となり，次世代を担う子ども達が健やかな成長発達を遂げるように支援する。

具体的な取り組み

- 総合周産期母子医療センターとして，合併症妊娠，重症妊娠中毒症，切迫早産，胎児異常等母体又は児におけるリスクの高い妊娠への対応を積極的に行う。また，低出生体重児や病気をもった新生児についても，最新の医療技術を用いて診断し，救命に努めていく
- 連携登録医など地域医療機関と，定期的な情報交換と患者情報の共有を図るとともに，母体搬送・産褥への受け入れ，小児科受診への円滑な対応に努める

【西市民病院】

- ・市街地西部の中核病院の周産期施設としての役割を果たすため，正常分娩を中心に安定した周産期医療を提供するとともに，若年層等リスクの高い分娩に対しても，可能な限り対応する。
- ・引き続き，小児救急輪番に参加し，神戸こども初期急病センターの受け皿となる等，小児医療の安定的な提供に努める。

具体的な取り組み

- 助産師の確保に努め，助産師外来を継続するとともに，新たに院内助産の実施に向けて検討を進め，質の高い周産期医療を提供する
- 小児救急輪番数や小児循環器外来の充実を図るなど，小児医療の安定的な提供に努める

関連指標

(平成 26 年度実績)

項 目	中央市民病院	西市民病院
小児科患者数（人）	入院延 10,801	入院延 4,266
	外来延 14,504	外来延 10,318
小児科救急患者数（人）	2,907	453
	うち入院 762	うち入院 242
N I C U 患者数（人）	2,667	NICU 未設置
分娩件数（件）	792	616
	うち帝王切開 314	うち帝王切開 146
ハイリスク妊娠件数（件）	91	26
ハイリスク分娩件数（件）	132	62
助産師外来患者数（人）	299	621

(3) 災害医療及び感染症医療その他の緊急時における医療

- ・大規模災害や新興感染症発生時等には、災害拠点病院及び感染症指定医療機関である中央市民病院を中心に、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。

【中央市民病院】

- ・阪神・淡路大震災及び東日本大震災等の経験を生かし、大規模地震をはじめとした様々な災害に万全の対応を図る。また、新興感染症発生時においては、新型インフルエンザ患者の受け入れ経験を生かし、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら速やかに患者を受け入れられる体制を整備する。

具体的な取り組み

- 大規模災害、新興感染症発生時に救命救急センターとしての役割を果たせるよう、受け入れ体制を万全にする
- 危機管理体制について、平成 27 年度の院内合同防災訓練の結果等もふまえ、「災害拠点病院」としての危機管理の在り方について、引き続き危機管理体制整備会議等で議論を行い、体制整備を行う
- 新興感染症発生時に対応できるよう、行政機関が行う訓練に参加する等関係機関と連携した対応を円滑に行うほか、市全域における安全確保に向けて率先した対応を行う
- エボラ出血熱をはじめとした一類感染症、鳥インフルエンザ、結核等に対応する感染症指定医療機関としての役割を果たすため、感染管理室が中心となって、職員の安全面を確保のう

え取り組む

【西市民病院】

- ・大規模災害や新興感染症発生時等には、中央市民病院や市、県及び地域医療機関と連携を行い、円滑な対応を図ることで、市民の安全を確保する。
- ・新興感染症発生時には、中央市民病院の患者の転院を受け入れる等連携を図るとともに、感染対策チームメンバーを中心として、医療課題への対応に取り組む。

具体的な取り組み

○災害時等に備え、危機対応能力を高め、自ら考え行動できるよう防災訓練等を行うとともに、災害対応マニュアルの改訂など災害対策の改善に向けて病院全体で組織的な取り組みを進める

関連指標

(単位：人，平成26年度実績)

項目	中央市民病院
感染症延患者数（一類）	0
感染症延患者数（二類）	120

関連指標

(平成26年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
災害訓練回数（回）	35	20
災害訓練参加者数（人）	989	442
災害研修回数（回）	9	3
被災地等への派遣件数（件）	0	0

2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献

(1) 高度医療及び専門医療の充実並びに医療需要に応じた医療の提供

- ・両病院の医療機能に応じ、身体の負担が少ない手術や検査の充実等、より高度な医療及び専門的な医療を提供する。また、複数の疾患を持つ患者に対応できるように診療科の枠を超えた医療や質の高い総合的な診療を充実していく。さらに、疾病構造の変化や医療需要と供給のバランスに応じて適宜、機能に応じた医療を提供する。

【中央市民病院】

- ・市全域の基幹病院として専門外来をはじめ、より高度で専門性を必要とする疾患に対応して

いくため、内科系医師、外科系医師、コメディカル等がチームを組んで治療に当たる体制を充実し、来院当初から最適な治療を提供するために、引き続き高度専門医療センターの運営に取り組む。

具体的な取り組み

- 手術支援ロボット（ダヴィンチ）及びTAVI（経カテーテル大動脈弁治療）の導入により、引き続き手術の安全性の向上と患者の負担軽減を図る
- 急性呼吸不全症例に対して、治療成績の向上を図るため体外式膜型人工肺（ECMO）による治療に引き続き取り組む
- 侵襲性の低い内視鏡下手術を増加させる
- 総合診療科において、患者ニーズに合わせた総合的な医療及び他の診療科からのコンサルテーション対応等に、引き続き取り組む
- 腫瘍内科において、各種悪性腫瘍の診断、治療方針の決定及びがん化学療法の施行とともに、地域医療機関（紹介元）との連携に引き続き取り組む
- 移植・再生医療センターでは、移植医療を実施し、将来的には技術の進展等を見極めながら、患者の選択肢の拡大に向けて高度で質の高い医療の提供に取り組んでいく

【西市民病院】

- ・専門性の高い医療を提供するとともに、地域密着型病院として、地域が必要とする医療を強化する。

具体的な取り組み

- 平成28年1月に新設した乳腺外科において、専門医の診療により、乳癌など乳腺疾患の専門化・高度化に対応する
- 増設したCTを活用し、循環器内科分野にも対応しながら、件数が増加している検査を円滑に実施する
- 件数が増加している内視鏡検査を充実させるため、既存施設の改修に合わせ、内視鏡センターの拡張について具体的な検討を行う
- 総合内科に初診内科の機能を持たせ、詳細内科への振り分けも含め、患者に適切な医療の提供を行う
- こうべ市歯科センターの救急対応及び後送システムを継続するとともに、日帰り全身麻酔手術を積極的に行う
- 腹腔鏡下手術、胸腔鏡下手術及び内視鏡手術等、侵襲性の低い手術や検査を引き続き積極的に行う

関連指標

(平成 26 年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
検査人数(C T) (人)	42,758	13,791
検査人数(MR I) (人)	17,109	4,882
検査人数(P E T) (人)	2,141	—
検査人数(心臓血管造影)(人)	1,068	541
検査人数(脳血管造影) (人)	706	—
手術件数(手術室で実施)(件)	12,261	3,117
	うち腹腔鏡・胸腔鏡 1,546	うち腹腔鏡・胸腔鏡 658
内視鏡による手術件数 (件)	2,326	1,119
全身麻酔実施件数 (件)	8,897	1,988
H I V 患者数 (人)	59	—

(2) 5 疾病 (がん, 脳卒中, 急性心筋梗塞, 糖尿病及び精神疾患) への対応

- ・それぞれの疾患について、地域医療機関との役割分担及び連携を明確にしたうえで、両病院に求められている使命を果たす。なお、精神疾患については、身体合併症への対応を中心に取り組む。

【中央市民病院】

- ・がん治療については、地域がん診療連携拠点病院として、地域連携パスを活用しながら地域医療機関との連携を図り、侵襲性の低い治療、化学療法及び放射線治療等をより多くの患者に提供する。

具体的な取り組み

- がんセンターでは、高度ながん治療と緩和医療を提供することにより、がん患者のQOL(生活の質)、治癒率の向上を図る
- 5大がん(肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん)の兵庫県統一「地域連携パス」を活用し地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供していくことを目指す
- 新規の抗がん剤についても積極的に導入し、最適ながん薬物療法を提供する。新規の抗がん剤は未知の副作用発現の可能性もあるため、薬剤師は医師診察前予診などを利用し副作用の早期発見に努める
- 平成 25 年 4 月にがんセンターに設立した臓器別ユニット外来において、胃がんは消化器内

科や消化器外科, 肺がんは呼吸器内科や呼吸器外科といった各臓器に対応可能な医師が診療にあたり, また外来化学療法センター, 放射線治療部門, 手術部等とも協働し, 各診療科と連携することにより, 専門的にがんに対応する

- 外来化学療法センターにおいて薬剤師による副作用の説明や治療開始後のモニタリングを行うことにより, 安全な治療を提供する。また, 外来化学療法センターでは, 外来通院治療機能の充実を図るために, がん患者に対する化学療法や血液浄化療法及び外来腹膜透析の管理指導等を行う
- 緩和ケア外来において, 医師, 看護師, 薬剤師等多職種によるがん患者の症状コントロール, 不安・不眠等の心理的な問題への対応, 患者や家族の悩み相談等により, がん患者のQOLの改善に貢献する
- がん診療オープンカンファレンス及び研修会を開催し, 地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たす

- ・脳卒中治療については, 継続して高度な治療技術を提供し, 患者や家族の要望を踏まえた上で, 出来る限り早期にリハビリへの移行を図ることができるよう体制の強化を図る。

具体的な取り組み

- 脳卒中センターでは, S C U (脳卒中ケアユニット) を設置し, 救命救急センターとの連携の下, ホットラインを活用し 24 時間体制で専門医による脳卒中診療を行う

- ・急性心筋梗塞治療については, 継続して高度な治療技術を提供するとともに, 糖尿病性合併症等については, フットケア等のチーム医療活動の充実を図る。

具体的な取り組み

- 心臓センターでは圏域内の心・大血管疾患の中心的病院として救命救急センターとの連携の下 24 時間対応できる体制により, 救命に寄与する
- 糖尿病透析予防指導について, 医師, 看護師, 管理栄養士が取り組み, 体制の強化を図る
- 精神科身体合併症病棟を設置し, 精神疾患に合併した急性期の身体疾患により, 入院治療の必要性のある患者を受け入れる

【西市民病院】

- ・5 疾病については, 引き続き地域医療機関と連携を図りながら, 地域で求められている役割を果たす。特に, がん治療については, より侵襲性が低く安全な手術や温存術及び化学療法等に取り組むとともに, 市関連病院, 市内の放射線治療装置を設置している施設と密接な連携をとりながら放射線治療を行い, 患者のQOLの向上に努める。

具体的な取り組み

- 手術支援ロボット（ダヴィンチ）を活用し、泌尿器科において、前立腺悪性腫瘍に対し、より侵襲性が低く安全な手術に取り組む
- 「がん看護相談室」を引き続き実施し、がん患者及び家族に対するがん治療への精神的支援や啓発活動を積極的に行う
- 急性心筋梗塞については、引き続き循環器内科において、冠動脈造影検査や血管内治療への対応を広げる
- 糖尿病については、引き続き、糖尿病教室の開催等に取り組むとともに、糖尿病地域連携パスの運用において地域医療機関との連携を図る
- 精神疾患については、各精神科病院から「こころの健康センター」経由で身体合併症患者を受け入れるほか、地域の専門病院との連携にも努める
- 認知症鑑別診断を引き続き実施し、神戸市長田区認知症連携パスの運用も継続する

関連指標

（平成 26 年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
がん退院患者数（人）	4,205	2,282
がん患者外来化学療法数（人）	7,326	2,775
がん患者放射線治療数 ^{※1} （人）	9,288	168
緩和ケア外来延べ患者数（人）	2,096	—
がん患者相談受付件数（件）	468	59
脳卒中退院患者数（人）	1,087	53
急性心筋梗塞退院患者数（人）	97	20
糖尿病退院患者数（人）	202	156
精神・神経科が関わった救急入院患者数 ^{※2} （人）	30	—
身体合併症受入延患者数（人）	1,611	310
認知症鑑別診断件数（件）	140	153

※1 西市民病院のがん患者放射線治療数は平成 26 年度の他病院への紹介患者数

※2 精神疾患診断初回加算（自殺企図等による重篤な救命救急入院の患者であって精神科の医師が精神疾患に対する診断治療を行った場合に算定可能）を算定している患者数

(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮

- ・あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、より専門的な診療を実現するため、チーム医療を一層推進する。

具体的な取り組み

(中央市民病院)

- 心臓血管外科と内科とで、大動脈弁狭窄症やコロナリー（冠動脈）手術及び術後ケアに関する連携を強化する
- 下肢静脈瘤について、形成外科と皮膚科とで連携した診療体制を構築する
- 膠原病患者に対しては、総合診療科を中心に関係各科が連携した診療体制を構築する
- 腫瘍内科においては、患者や診療科のニーズに合わせた横断的な腫瘍のための医療を提供していく
- 入院前または入院当初より、患者の病歴をはじめ身体的・社会的危険を評価するリスクアセスメントを行い、早期より各種チームが連携して問題解決に取り組み、安全で安心な医療を提供する

(西市民病院)

- 複数の診療科医師，看護師，コメディカルで構成するチームにおいて、定期的なカンファレンスで、コミュニケーションを図るとともに、事例検討等で情報交換を行い、患者へのより良い治療・ケアにつなげる
- チームによる回診を定期的実施し、患者を中心とした活動を積極的に行う
- 診療科医師，看護師，薬剤師等の連携により、全診療科において入院前オリエンテーションを実施し、患者の安心感・安全性の向上を図る

- ・各専門職がそれぞれの専門性を発揮し、より良い医療を提供する。

具体的な取り組み

(中央市民病院)

- NST（栄養サポートチーム），摂食嚥下チーム，褥瘡対策チーム，口腔ケアチーム，緩和ケアチーム，呼吸管理ケアチーム，フットケアチーム，HIV/AIDSサポートグループ，せん妄ケアチーム，精神科リエゾンチーム，ICT（感染管理チーム），CAPS（児童虐待防止チーム），AAA（成人虐待防止チーム）による専門性を生かしたチーム医療を引き続き実践していく
- 院内の栄養管理体制の充実を図り、それぞれの職種の役割を明確にし、病院全体の栄養管理の質の向上を図るとともに、クリニカルパス等院内の体制の中で栄養指導件数の増加を目指す

- 入院診療計画書の特別な栄養管理の有無については、入院時に医師、看護師、管理栄養士等、多職種で確認する。また、特別な栄養管理の必要性の有無の基準を明確にするとともに、特別な栄養管理が必要な患者への介入を確実に行う
- NSTコアと各病棟でのNSTサテライトとが連携を強化し、NST加算算定の増額につなげる。また、退院後も栄養管理が必要な場合は退院前に栄養指導を確実に実施し、退院支援を行う。転院時は、必要に応じて栄養サマリーで情報提供を行う
- 管理栄養士は入院患者全員に入院時栄養アセスメントを行い、入院前の情報を参考にしながら、栄養投与法の選択や必要な治療食等の情報提供を行うとともに、栄養不良患者の早期介入に貢献する
- 栄養管理に関わるTNT（臨床栄養教育プログラム）修了医師やNST専門療法士を増やしていく
- リハビリテーションへの的確な移行時期を把握するため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士と医師、病棟看護師との連携を引き続き実践していく
（西市民病院）
- NST（栄養サポートチーム）、褥瘡対策チーム、緩和ケアチーム、リエゾンチーム、糖尿病チーム、感染対策チーム（ICT）、呼吸管理ケアチーム、CPR（心肺蘇生）チーム、改善活動チーム等による専門性を生かしたチーム医療を引き続き実践していく
- 病棟での薬剤師業務を継続し、看護師の負担を減らすとともに、医療安全・患者サービスを向上させる
- 各職種の連携のもと、土曜日リハビリテーション診療を含め、充実したリハビリテーションの提供を継続する

関連指標

（単位：件，平成26年度実績）

項目	中央市民病院		西市民病院	
薬剤管理指導件数	22,260		10,311	
栄養指導件数	個別	2,751	個別	1,821
	集団	452	集団	70
リハビリ実施件数	運動器	17,454	運動器	11,853
	脳血管疾患等	54,465	脳血管疾患等	5,329
	呼吸器	11,700	呼吸器	6,425
	心大血管疾患	13,669	心大血管疾患	644
	がん患者	5,952	がん患者	1,307
	廃用症候群	2,578	廃用症候群	5,681

口腔ケア実施件数	3,138	2,334
----------	-------	-------

(4) 臨床研究及び治験の推進

- ・より有効で安全性の高い治療を目指し、より多角的な視点から新薬や新医療機器の開発及び再生医療等の高度な医療の早期実用化等に貢献するため、治験及び臨床研究に積極的に取り組む。なお、実施にあたっては、患者の自由意思によるインフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、及び自分に合った治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を得るとともに、人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を十分に行う。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

- 臨床研究中核病院の要件を踏まえて治験・臨床研究推進に向けた体制、機能の充実に取り組む
- 治験・臨床試験管理センターにおいて、データマネージメントスキルを有する職員を活用しデータセンターなどの環境の整備に努めるとともに、治験・臨床研究のさらなる推進・充実を図る
- 院内講習会等を通じて臨床研究倫理についての啓発に努めるとともに、利益相反管理委員会において利益相反についての透明性の確保や適正な管理に取り組む
- 再生医療等の高度な医療の早期実用化等に貢献するため、先端医療センターや独立行政法人理化学研究所神戸事業所と連携し、治験及び臨床研究に取り組んでいく

- ・高度で多岐に渡る医療の実践により蓄積された豊富な臨床データをもとに、今後の医療の方向性を指し示せる情報を発信する。また、論文投稿や学会発表等により医療の発展に貢献する。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

- 学術支援センターにおいて、論文の書き方や統計解析のセミナーの開催、相談窓口の設置、ポスター作成、データ入力等、論文投稿や学会発表等の支援を行い、論文投稿や学会発表等の実績や意欲の向上を図り、医療の発展に貢献していく

関連指標

（単位：件，平成26年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
治験実施件数	109	6

受託研究件数	178	34
臨床研究件数	140	20
論文掲載件数	225	18
学会発表件数	664	84

3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持

(1) 医療の質を管理することの徹底（クリニカルパス及び臨床評価指標の充実等）

- ・質の高い医療を提供するため、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）、臨床評価指標及びDPC/PDPS（診断群分類に基づく1日当たり定額報酬算定制度）データ等を活用する。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

- 各診療科がクリニカルパスによる診療の評価やバリエーション分析を行い、診療内容を変更し、クリニカルパスの改定を行う
- DPCを用いてコスト等の面からクリニカルパスを評価し、改善する。また、診療報酬改定による疾患ごとの入院期間の変更に対し、クリニカルパスの見直しを診療科に提案していく（西市民病院）
- 院長ヒアリングや業務経営改善委員会等において、DPC分析を行い、改善提案等を各診療科に向けて積極的に行う
- クリニカルパスについては、実状に合わせて追加・改定、及び削除を行い医療の質の標準化を進める

- ・医療機能評価の受審等、外部評価も積極的に活用し医療の質向上を図る。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

- 病院機能評価並びに卒後臨床研修評価の更新時の評価項目を踏まえ、引き続き医療の質の向上に取り組んでいく
- 医療情報システムの内部監査を年1回行い、医療情報システム運用の安全性の向上を図る
- 診療録記載要綱に従って診療録監査要綱を改訂し、診療録監査要綱に従い監査を行う（西市民病院）
- 平成25年度に受審した病院機能評価の結果等の外部評価をもとに、必要な事項は改善し、医療の質向上に努める
- 卒後臨床研修評価の認定取得に向けて具体的に準備を進める

【中央市民病院】

- ・ICT化による医療情報データベースを最大限に活用するとともに、診療情報を一元管理し、医療の質向上と経営の効率化を図る。

具体的な取り組み

- 電子カルテを含む医療情報システムの更新基本計画を基に、平成29年度からの更新に向けての準備を進める
- C I（臨床指標）・Q I（医療の質評価指標）について定期的な検討会で分析内容を検討した上で、改善策を講じ、改善結果をデータで確認する
- 診療補助や学術研究のために、診療情報を2次利用した院内開発を進める

- ・医療情報の共有化を進め、市関連病院をはじめとした地域医療機関とのさらなる連携を行う。

具体的な取り組み

- 市関連病院を中心とした医療情報システムの相互閲覧を検討する
- 医療クラスター内の医療機関との医療情報連携を検討する

【西市民病院】

- ・電子カルテ及び部門システムを中心に院内ICT化を促進する。

具体的な取り組み

- 電子カルテの円滑な運用と医療情報システムの充実により、医療安全や患者サービスの向上、業務の効率化を図る
- 年1回以上情報セキュリティに関する研修を行うなど、情報セキュリティ対策を推進する
- 中央市民病院との連携を一層推進するため、カルテの相互閲覧等医療情報システムの連携を進める
- 引き続き臨床評価指標を更新するとともに、電子カルテ導入によるデータの蓄積状況を踏まえ、より有用な指標の設定に向けた検討を行う

関連指標

（平成26年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
クリニカルパス数（種類）	367	203

目標値

（実績値は平成26年度・目標値は平成28年度）

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
クリニカルパス適用率（%）	59.9	63.0以上	49.8	50.0以上

(2) 医療安全対策及び医療関連感染（院内感染）対策の強化

- ・全職員が患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医師及び看護師等からなる医療安全管理室を中心に、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策の徹底及び医療安全文化（医療職も患者と共に医療の安全について考えていくことで事故防止を目指す考え方）を醸成する。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

- 全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行う。講演会を含め、年間の計画を公表し、計画的に受講できるように働きかける
- 医療安全教育のためのケーススタディ e ラーニングをベースとした新しい機材の導入を図り、医療安全研修の一環とする
- 改定が必要なマニュアルに関しては医療安全管理会議等で討議し、決定事項について医療安全リーダーを通じて各部署の職員へ周知する
- 医療安全文化に関するアンケートに関しては、医療安全文化の醸成を測るスケールとして考え、実施を検討する
- 医療安全のためのチームワーク推進活動である「T e a m S T E P P S」に関しては、研修の方法について検討し、実施していく
- R R S（院内救急対応システム）を全部署で展開できるようになってきたため、院内C P Aの発生件数等で評価し、今後の活動に繋げる
- 医療安全管理室・薬剤部との連携による院内講習会の開催により、医薬品適正使用の推進を啓発する
- インスリン療法に関する研修を医師・看護師・薬剤師を講師として企画し、実施する
- 内服薬管理について、入院を機に内服薬の整理を薬剤師提案で管理していくことが出来ないか検討する

（西市民病院）

- 医療安全集中管理ソフトを活用し、迅速な情報収集を図るとともに、分析にも努め、再発防止及び発生予防に取り組む
- 医療安全管理委員会を定期的開催するとともに、要点を業務経営会議で報告することにより、各診療科・各部門に周知する
- 病院職員全体を対象とした、医療安全研修会を実施する

- ・院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程

のうちいずれかの過程において発生した、患者に傷害を及ぼした事例) についての報告を強化し、その内容を分析することにより再発防止に取り組む。

具体的な取り組み

(中央市民病院)

- 医療安全ニュースや注意喚起文を発行するとともに、他病院での医療事故報道も含め、関連事項に関する研修会を企画し、実施する
- 提出されたレポートについて、カルテ記録、指示内容などを確認して対応するとともに、必要時は事実確認を行うため現場視察により、問題点を明確にしたうえで、毎朝の医療安全ミーティングで改善策を検討し実施する
- アクシデント報告については、報告会を開催し、医療過誤の有無、改善対策について検討する
- 院内事故調査制度について、中央市民病院医療安全会議で決定した院内事故調査の方針に基づいて、院内全死亡例に対して対応する

(西市民病院)

- 安全管理ニューズレターを発行し、職員に周知することにより、有害事象の共有化、再発防止、予防の徹底を行う

- ・医療事故が発生した場合には、医療事故調査制度に基づき適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。

具体的な取り組み

- 公表にあたっては、引き続き外部委員、中央、西、西神戸医療センター及び先端医療センターを交えた市民病院群医療安全会議において検討を行い、信頼性と透明性の確保に努める

- ・感染管理医師、感染管理看護師を中心に、感染に関する情報発信を積極的に行うとともに、複数の医療職から構成する感染対策チームによる院内ラウンドを実施し、院内での感染状況の評価や感染対策活動を積極的に行う。

具体的な取り組み

(中央市民病院)

- 専任の医師及び専従看護師を配置した感染管理室やリンクナースを中心に、効率的な感染対策への取り組みを進める
- 標準予防策、接触感染対策を全職員が実践できるように研修を行い、感染情報を全職員と共有し、耐性菌の検出率を減少できるように、体制を整える

【中央市民病院】

- ・医薬品及び医療機器の安全確保のため、安全に関する情報の的確な提供・管理体制の充実を図る。また最新の医療薬学に基づいて患者中心の医療に沿った薬物治療を提供するとともに、職種間の連携を図りながら、医薬品適正使用の推進と医療の安全性の向上を図る。

具体的な取り組み

- 薬剤部D I（医薬品情報）業務の充実を図り、院内への医薬品情報（医薬品安全性情報、副作用情報等）提供を行う。また、院内で発生した副作用情報については、引き続き迅速に情報収集し、医薬品医療機器総合機構（PMDA）への報告を行う
- 各病棟に薬剤師を常駐させ、入院患者に対する持参薬の確認等を行うことで、適正な薬物治療実施のサポートに努める。また、集中治療室、救急部門を含めた全病棟で薬剤管理指導のより一層の充実に努め、安全性の向上を図る。さらに、各病棟の担当薬剤師を固定化することで病棟スタッフとのコミュニケーションや患者の病態把握を充実させ、処方提案を実践する
- 薬剤師は手術室・デイスージャリーセンター等の中央診療部門において、麻薬、麻酔薬、向精神薬を管理し、麻酔医の負担軽減や適正な在庫管理を行う
- 薬剤師は外来がん患者に対する医師診察前予診による服薬支援等、薬剤師外来を活用した患者指導の充実を図ることで、抗がん剤投与に伴う安全性の確保に努める

【西市民病院】

- ・医療機器の計画的更新及び主要機器の保守等、安全管理の徹底と医療機能の確保を図る。また薬剤師の病棟配置による医薬品処方、調剤及び与薬における安全管理を徹底する。

具体的な取り組み

- 全病棟への病棟薬剤師の配置を継続し、病棟での薬物治療の安全管理を徹底するとともに、患者サービスを向上させる
- 注射薬について、患者個人毎・1施用毎の払い出しを継続するとともに、患者誤認や投薬誤りを防止する三点認証システムの円滑な運用を継続する
- 「入院前お薬確認外来」を開設し、入院前に常用薬のチェックを行うことで、より安全な医療を提供する

関連指標

（平成26年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
医療安全委員会等開催回数（回）	12	12
医療安全研修等実施回数（回）	107	22

インシデントレポート報告件数 (件)	4,105	1,630
うちアクシデントレポート報告件数(件)	31(43)※	8
感染症対策委員会等開催回数 (回)	12	12
感染管理チームラウンド回数 (回)	週1回(対象菌発生時にはその都度実施)	51
感染管理研修等実施回数(回)	16	16

※()書きは合併症(検査や治療に伴って、ある確率で不可避に生じる病気や症状)を含む。

(3) 法令及び行動規範の遵守(コンプライアンス)の徹底

- ・市民からの信頼を確保するために、職員一人ひとりが医療提供者であるという意識を持ち、医療法(昭和23年法律第205号)をはじめ市の条例が適用される個人情報保護や情報公開等も含めた関係法令の遵守を徹底するため、院内における職場研修を定期的実施し周知徹底を図る。

具体的な取り組み

- コンプライアンス推進本部を中心に、コンプライアンスの取り組みを強化していく
- コンプライアンスの重要性を全職員が認識・実践することを目的として、職場内研修や新規採用職員研修・フォローアップ研修等の各階層における研修において、コンプライアンスや服務事故防止策等を取り入れた研修を実施する
- 監事や会計監査人による監査に適切に対応するとともに、自主監査の強化として、内部監査や情報セキュリティに関する監査を実施する

4 市民及び患者とともに築くやさしい病院

(1) 患者のニーズに応じたサービスの提供

- ・患者満足度調査等の実施により患者ニーズを把握し、必要な改善を適宜行い、ボランティアとも連携し、患者の視点に沿った病院づくりを進める。

具体的な取り組み

(中央市民病院)

- 病院スタッフの接遇や療養環境などに対する患者満足度の現状把握及び改善すべき事項の抽出を行う

- 意見箱の設置や退院時アンケートから患者ニーズを把握し、サービス向上に努める
- 引き続き、入院前検査センターでの入院オリエンテーション、入院時のリスク評価の実施による患者への安心感・安全性の向上に努めるとともに、社会的背景の確認による早期の患者支援を図る
- 増築による外来スペースの拡張により、外来の混雑緩和、プライバシーの向上、専門外来の設置を行い、患者サービスの向上を図る
(西市民病院)
- 引き続き、ボランティアとの意見交流会を定期的実施し、患者ニーズの把握を行い、必要な改善を行う
- ・患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、総合的な待ち時間対策や療養環境の向上、安全かつ良好で食生活の改善に繋がる入院食の提供、安らぎと楽しみを与えられる取り組みの実施等、患者サービスの向上を図る。

具体的な取り組み

(中央市民病院)

- 携帯端末を用いた呼び出しシステムによる待ち時間の有効活用及び自動精算機による会計待ち時間の短縮を推進する。特にFAX紹介の新患を優遇し、待ち時間のないように調整するとともに、引き続き外来の待ち時間調査を実施し対策を検討する
- FAX予約については、地域医療機関の要望に沿えるよう受け入れの円滑化に努める。また、FAX予約患者への優遇措置の充実に取り組み、FAX予約の利用を地域医療機関に働きかける
- 増築により待合スペースを広げ、BGMを流すなど外来環境を向上させ、待ち時間を快適に過ごせるための対策を進める
- 入院食の内容の充実や選択食の認知度・選択率の向上に向けた取り組みを行い、入院食事アンケートの満足度の向上を図る
- 特別治療食の必要な患者には適正な治療食を喫食し、治療効果につなげ、また特別食加算の算定増を目指す。さらに特別治療食を提供している患者に栄養指導を実施していく
- 引き続き、小児病棟において、病棟保育士やボランティアを活用することにより、親子ともに入院生活を過ごしやすくする等、療養環境の向上を図る
- 入院前検査センターにおいて、必要に応じて管理栄養士が栄養食事関連（食物アレルギー含む）の情報を確認し、入院後の食事内容や栄養管理に反映するとともに、栄養不良の患者に早期介入を行う

(西市民病院)

- 総合案内機能を継続し、どの診療科を受診して良いか分からない患者へのアドバイス、患者が多い時のきめ細かい応対等を行う
- 院内コンサートや夏まつりの継続開催等による、やすらぎの提供のほか、患者サービスの向上を図る
- 入院食事アンケートの結果も踏まえ、引き続き、選択食等の入院食の内容を充実させる等、入院食の満足度の向上を図る

- ・「患者の権利章典」の下、患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、患者自身が医療方針を適切に自己決定できるように支援する。

具体的な取り組み

(中央市民病院)

- 患者が治療の不安を解消しながら、「かかりつけ医」を持てるよう、患者サポートセンターを立ち上げ、「かかりつけ医相談窓口」による患者支援の充実と逆紹介機能の強化を図る
- 患者からの依頼に応じ、引き続きセカンドオピニオン（患者及びその家族が病状や治療法等について主治医と別の専門医の意見を聴くこと）についても対応する

- ・患者の利便性がより向上するよう、病院へのアクセス改善や国際化の進展等による多言語への対応等、だれもが利用しやすい病院づくりを行う。

具体的な取り組み

- 医療通訳派遣制度に参画するなど、外国人患者にとって安心かつ適切な医療サービスの提供に取り組む

(中央市民病院)

- 案内表示の多言語化表記に加えて、患者へ配付する印刷物やホームページ等についても、多言語化対応を継続していく
- 外国人に対して、一般外来フロアに外国語に対応できるスタッフの配置やボランティアによる通訳のほか、民間通訳事業者の紹介などを行う

関連指標

(平成 26 年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
患者満足度調査結果（入院患者） （％）（満足＋やや満足）	96.8	95.3
患者満足度調査結果（外来患者） （％）（満足＋やや満足）	92.8	91.8

入院食事アンケート結果（％） （満足＋やや満足）	73.9※	85.5※
ボランティア登録人数（人）	234	31
ボランティア活動時間（時間）	693	136
セカンドオピニオン受付数（件）	224	1

※ 患者満足度調査より（中央市民病院：平成 27 年 1 月実施，西市民病院：平成 27 年 2 月実施）

(2) 市民及び患者へ開かれた病院（市民への情報発信）

- ・市民病院の機能や役割について市民及び患者に広く知ってもらうため，広報誌やホームページを充実する等，情報を積極的に発信する。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

- 引き続き，市民への情報提供を強化するために，ホームページの充実や適宜更新に努めるとともに，患者向け広報誌を定期的に発行する等市民に適切な情報をわかりやすく提供する

（西市民病院）

- 利用者及び一般市民を対象とした広報誌「虹のはし」の発行やホームページの充実により，診療情報や新しい取り組みについて情報を提供する

- ・患者のみならず広く市民を対象とした公開講座や各種教室及び患者サロン等の充実を図り，全ての市民の健康向上のため，市とともに健康づくり施策に取り組む。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

- 院内外を問わず，あらゆるがんの患者やその家族への開かれた相談窓口として運営していくため，がん相談支援センターを拡張し支援機能の充実を図る

- がん相談支援センターにおいて，がん患者への支援や情報提供を行い，がんサロン開催や暮らしの相談（就労支援）の導入に取り組む等，がん患者支援の強化を図る

- 糖尿病教室や消化器病教室等各種患者及び市民向け教室の開催と充実に取り組む

- コンビニエンスストア等と共同し，健康・疾病予防・疾病と食事の関連を具体的に示し，情報を発信する

（西市民病院）

- 市民公開講座や患者向け教室において，1つのテーマに対し，医師やコメディカルがそれぞれの立場で講師を行い，患者へよりきめ細かい情報提供を行う

関連指標

(単位：回，平成26年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
各種教室等開催回数	31 (心臓・糖尿病・ 腎臓・消化器病)	26 (糖尿病・禁煙・ 市民公開講座)
市民向け広報発行回数	しおかぜ通信 3	虹のはし 2
ホームページアクセス回数	3,239,976	179,422

5 地域医療連携の推進

(1) 地域医療機関との更なる連携

- ・地域医療機関のニーズを把握し，両病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行う等，地域医療機関との連携をより一層推進する。

【中央市民病院】

- ・連携登録医とのさらなる連携や高度医療機器の共同利用促進等，地域医療機関との協力体制を充実するとともに，後方支援病院の確保に努める。また，介護施設や福祉関係機関との情報交換も積極的に行う。

具体的な取り組み

- 地域医療連携センターにおいて，入院前検査センター等と連携して，患者が円滑かつ安心な治療を受けられるよう支援を行う
- 神戸市民間病院協会の会員病院など地域の医療機関との情報交換を密にし，急性期及び亜急性期の患者の転院や後方連携の強化に取り組む
- 大腿骨頸部骨折や脳卒中等急性期から回復期へのリハビリテーションについては，地域連携パスを活用し，患者や家族のニーズを踏まえ，できるだけ早期に継続したリハビリテーションが実施できるよう地域との連携を密に機能回復を図る。また，5大がんやその他の疾患についても地域連携パスの導入及び活用を進め，地域の医療機関との連携を図る
- 高度医療に対応した最新医療機器の導入等により，高度医療機器の共同利用等の促進に取り組み患者にやさしい検査・治療を提供する
- 地域医療機関との顔の見える連携促進を図り，新たな連携先を開拓する
- ・地域医療水準の向上を図り，地域における機能分担と連携強化に繋がるよう，関心の高いテーマを中心にオープンカンファレンスや研修会を計画的に開催する。

具体的な取り組み

- 連携登録医に対しては、病院の情報を積極的に提供し連携しやすい環境を作るとともに、顔の見える連携の強化を図り、地域連携懇話会を開催する
- オープンカンファレンス等の研修会を引き続き開催し、地域医療機関等にとって有用な情報を提供する等内容の充実に努め、院外からの参加の促進を図る
- 病診病連携の推進や地域の医療従事者の交流を図るため、引き続き医師会と協力して学術集談会を開催する

【西市民病院】

- ・各診療科の医師と地域医療機関の医師が顔の見える連携を図り信頼関係を構築することで、紹介・逆紹介をさらに推進し、市街地西部の中核病院として地域医療支援病院の役割を果たす。

具体的な取り組み

- 地域医療支援病院としての役割の継続・強化に向け、地域医療部が中心となり、紹介患者の増加、逆紹介のさらなる推進を図る
- 診療科部長等とともに、より目的を明確化して地域医療機関訪問を行うことによって、さらなる連携強化に取り組む
- 各診療科・部門については、積極的にオープンカンファレンスを実施し、地域医療機関との連携強化に取り組む
- 地域医療連携をより密接にはかる目的で、連携している病院や医院等との交流会を年1回実施する

目標値 (単位：％，実績値は平成26年度・目標値は平成28年度)

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
紹介率（％）	54.1	58.0以上	41.7	50.0以上
逆紹介率（％）	111.8	100.0以上	91.3	70.0以上

※ 紹介率、逆紹介率は、新基準による地域医療支援病院算定式によるもの（紹介率＝紹介患者数 / 初診患者数、逆紹介率＝逆紹介患者数 / 初診患者数）

関連指標 (平成26年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
地域連携パス適用患者数*（人）	349	68
地域医療機関向け広報発行回数（回）	4	12

オープンカンファレンス開催回数(回)	45	34
オープンカンファレンス院外参加者数(人)	1,351	720

※ 診療報酬上評価されているもの

(2) 在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化

- ・患者が安心して地域で療養できるように、入院初期からの退院支援及び地域の在宅診療医等との連携の強化に努める。

【中央市民病院】

- ・在宅診療医、訪問看護ステーション、ケアマネジャー及び福祉事務所等と緊密に連携しながら、退院前カンファレンス等を積極的に行って円滑に退院できるよう患者の状況に応じた支援を行う。

具体的な取り組み

- 在宅復帰を見据えて、他病院の地域包括ケア病棟との連携強化を図る
- 居宅介護支援事業所や訪問看護ステーション等との連携を図り、在宅交流セミナーを積極的に開催する
- 後方連携支援業務に従事する薬剤師は、入院前から介入する入院前検査センターの薬剤師及び入院期間に担当する病棟薬剤師と連携し、転院時等の薬剤情報の円滑な提供に努めることで、後方支援体制の充実を図る

【西市民病院】

- ・地域の訪問看護ステーションや医療・保健・福祉等の関係機関の後方支援機能を充実させる等、在宅支援を中心とした地域社会との連携を強化し、医療と介護の架け橋となる病院、地域医療の受け皿かつ砦となる病院を目指す。

具体的な取り組み

- 訪問看護ステーションの訪問看護師を中心とした地域の医療・保健・福祉関係機関との連携を強化し、在宅医療の支援を図る
- 在宅療養後方支援病院の承認を受け、在宅で療養されている方々の後方支援機能の充実を図る
- 介護士、介護支援専門員、訪問看護師、理学療法士、作業療法士等と一緒に参加できるテーマのオープンカンファレンスを開催することで、病介護、病看護連携を図る

関連指標

(単位：件，平成 26 年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
退院調整実施件数	1,485	1,127
専門看護師及び認定看護師等による 在宅訪問看護件数	0	0

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 優れた専門職の確保と人材育成

(1) 優れた専門職の確保

- ・すべての職種について、新卒採用のみならず、中途採用、外部登用、定年退職後の再雇用等、柔軟な採用形態を用いて、病院運営に必要な優れた人材を確保する。

具体的な取り組み

○全国的な看護師不足の状況を踏まえ、県外も含めた採用選考の実施、採用説明会への参加、大学・専門学校等への訪問の実施、修学資金貸付制度のPRを行い、看護職員の確保を図る

○柔軟な採用形態を用いて、引き続き、専門的な知識や経験を有する職員の確保に努める

○平成 29 年度から開始される新専門医制度に向けて、日本専門医機構からの情報収集及び対応策の検討を行い、優秀な人材の確保に努める

(中央市民病院)

○薬剤師レジデント（薬剤師研修）制度に加えて、リハビリ職員レジデント制度、管理栄養士レジデント制度についても活用し、優れた医療技術者の育成及び確保に努める

(西市民病院)

○薬剤師レジデント制度を活用し、優れた人材の確保に努める

- ・国内の優れた病院や大学等との連携や教育及び研修の充実、県外を含む採用活動の促進等により高い専門性を持った優秀な人材を確保する。

具体的な取り組み

○神戸市看護大学と定期的に情報交換を行うとともに、連携方策等について議論を深めながら、連携の強化を図り、看護職員の確保を図る

(中央市民病院)

○近隣大学薬学部、薬科大学との連携により、職員同士の相互交流を図ることで、職員のスキル向上に努める

(西市民病院)

○大学医局へ訪問を行う等連携を強化し、優秀な人材確保につなげる

関連指標

(単位：人，平成27年3月現在)

項目	中央市民病院	西市民病院
専門医数（延人数）	310	101
認定医数（延人数）	201	70
臨床教授等（延人数）	23	10
研修指導医数（延人数）	111	22
専門看護師数	13	4
急性・重症患者	4	急性・重症患者 2
慢性疾患	1	老人 1
感染	1	精神 1
がん	3	
老人	1	
精神	1	
小児	1	
母性	1	
認定看護師数	29	7
皮膚・排泄ケア	5	皮膚・排泄ケア 1
集中ケア	3	感染管理 1
救急	3	がん化学療法 1
感染管理	2	緩和ケア 1
がん化学療法	3	がん性疼痛 1
がん性疼痛	1	手術 1
糖尿病	1	慢性呼吸疾患 1
手術	1	
摂食・嚥下障害	1	
乳がん	1	
不妊症	1	
脳卒中リハ	1	
新生児集中ケア	2	
認知症	1	
慢性心不全	1	
がん放射線療法	1	
慢性呼吸疾患	1	

専門薬剤師数	27	7
診療情報管理士数	5 (7)	4 (5)
医療情報技師数	27	10

※ () 書きは嘱託職員，委託職員，派遣職員の有資格者数

(2) 職員の能力向上等への取組み

- ・市民病院職員としての使命感を持ち，高い専門性と協調性，豊かな人間性及びホスピタリティ（思いやり）の心を兼ね備えた職員を育成するため資格取得の促進，研修制度の充実を図る。

具体的な取組み

- 各階層における研修や，資格取得支援制度，研究休職制度，短期国内外派遣制度，自己啓発等休業制度及び看護職員に対する留学制度を継続的に実施し，職員の資質向上や専門性の向上を図る

（中央市民病院）

- 学術支援センターでの研究計画支援等の業務や講習会等により，研究活動や質の高い研究ができるような支援を行い，職員の研修・教育・研究の充実を図る。年1回院内研究フォーラムを開催し，外部発表の論文等を院内に公表するとともに優秀演題表彰を行いモチベーションの向上を図る

- 人材育成センターを設置し，優れた能力と豊かな人間性を持った医療人を育成する

- 臨床研修センターを利用した研修支援体制の強化により，職員のモチベーションの向上を図る

- 医療情報のセキュリティ対応や効果的なシステム利活用を進めるためにeラーニングや検定試験などを通じて全職員に基礎知識の習得を図る

- 医療情報に関する指導的な人材を育成するため教材を準備し，個人学習を行うことで知識の向上を図る

- がん登録実務の精度を向上するため，県等の研修会への参加に加え，新たにかん登録実務者の研修会を企画し，実施する

（西市民病院）

- 臨床研修センターを円滑に運営することにより，病院全体として臨床実習や臨床研修，専門医研修等の研修支援体制の充実を図る

- ・若手の職員を中心として，将来の病院運営を担う人材を育成するため，OJTによる人材育成を基本にできるだけ多くの職場を経験させるよう積極的に人事異動を行う。

具体的な取り組み

- 長期的な人材育成を考慮し、様々な部署での経験が積めるよう、計画的に人事異動を行い、将来の病院運営を担う人材を育成する
- 薬剤師レジデントについては、平成 25 年度に締結した「中央市民病院・西市民病院薬剤師レジデント研修受け入れに係る覚書」に基づき、相互の施設での研修の充実を図る
- ・受託先の従事者も共に病院を運営するパートナーとして能力の向上が可能となるような環境の整備に努めるよう働きかける。

具体的な取り組み

(中央市民病院)

- 病院経営のパートナーである P F I 事業者においても、医療安全の確保や業務品質・患者サービスの向上を図るため、患者対応研修等への受講を促していく

(西市民病院)

- 医事委託職員について、診療報酬請求や患者サービス向上など各委員会への参加により、病院運営のパートナーとしての資質向上に努める

関連指標

(単位：人，平成 26 年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
患者対応研修等参加者数※ ¹	990	82※ ²
研究休職制度等利用者数	5	1
資格取得支援制度利用者数	38	7

※ 1 委託職員等も含む。

※ 2 委託業者等が主催する研修会は含まない。

(3) 人材育成等における地域貢献

- ・公的病院の使命である救急及び急性期医療に加え、福祉との連携を踏まえた地域医療等を学ぶ場として、医療系学生及び地域医療を支える人材を積極的に受け入れる体制の充実を図り、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。

具体的な取り組み

- 潜在看護師の復職支援対策として、兵庫県看護協会が実施する合同就職説明会への参加や、各病院において、潜在看護師向けの研修等を開催し、潜在看護師の復職支援についての取り組みを進める

○神戸市看護大学等と連携を図り、看護学生の受け入れを行い、看護学生の能力向上に寄与する

(中央市民病院)

○医師、看護師、薬剤師等医療系学生を積極的に受け入れる

○「がん専門薬剤師研修施設」として、資格取得を目指す薬剤師を外部より受け入れ、講習会等を開催する

(西市民病院)

○薬剤師等、医師・看護職員以外の専門職についても引き続き学生等の受け入れを行い、人材の育成に貢献する

関連指標

(単位：人，平成26年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院		
講師等派遣数(延人数)	1,104	225		
臨床研修医数	35	15		
後期研修医数	106	17		
学生実習等受入数 (延人数)	医学部生・歯学部生	1,151	医学部生・歯学部生	205
	看護学生	4,198	看護学生	2,295
	薬学部生	2,156	薬学部生	615
	臨床検査	232	臨床検査	168
	理学療法・作業療法・言語聴覚	1,685	理学療法・作業療法・言語聴覚	185
	臨床工学	484	臨床工学	128
	管理栄養	50	管理栄養	200
	視能訓練	144	視能訓練	0

2 働きやすくやりがいの持てる環境づくり

(1) 努力が評価され報われる人事給与制度等の導入

・組織及び職員それぞれの業績や、チーム医療をはじめ医療の質向上等への貢献が病院の経営及び運営に与えた影響等を総合的に評価する公平かつ客観的な評価制度を構築する。

具体的な取り組み

○全職種において人事評価を実施し、目標の達成度の確認や個人の能力伸長を図る

・昇任制度について、能力や経験等を踏まえた昇任資格の見直し等の改善を行い、優秀な職員

を積極的に登用する。

具体的な取り組み

○法人職員の係長昇任選考試験を実施し、優秀な職員を積極的に登用する

(2) 働きやすい環境の整備

・病院で働くすべての職員にとってやりがいを持って、働きやすい職場づくりを行うため、職員ニーズを把握し、執務環境の改善等モチベーション向上につながる具体的な取り組みを実施する。

具体的な取り組み

○職員のモチベーション向上のため、優秀職員表彰を継続して実施する（優秀職員表彰，善行職員表彰，永年勤続表彰）

○職員満足度調査結果に基づき、改善が可能なものから順次実施し、職員満足度の向上に取り組む

（中央市民病院）

○南館・北館増築，既存施設改修により，職員の執務環境の改善を図る

（西市民病院）

○東館増築，既存施設改修により，職員の執務環境の改善を図る

・育児等を行う職員が安心して働けるよう院内保育所等の充実や，超高齢社会への対応も踏まえた職員が働きやすい環境を実現するための制度の積極的活用及び一層の充実に取り組む。

具体的な取り組み

○育児や介護と仕事を両立できるよう，育児短時間勤務制度や介護休暇制度の充実を図る

（中央市民病院）

○育児をしながら安心して勤務が続けられるよう，院内保育所の充実を図り，利用しやすい運営に努める。また，病児保育の運営を開始し，職員が働きやすい職場づくりをより一層図る

（西市民病院）

○育児をしながら安心して勤務が続けられるよう，病児保育を含め，保育施設の確保について検討を進める

・職員の負担軽減を図るため，職種間の連携や役割分担，民間事業者の活用等を促進するとともに，勤務体制の工夫及び改善等を行う。

具体的な取り組み

○医師・看護職員の負担軽減のため，医療クラークや病棟クラーク等の更なる活用のための検

討及び職種間における連携や役割分担を引き続き進める

(中央市民病院)

○外来クラークと文書作成補助等を行う医療クラークについて、引き続き業務内容の検討を行い、医師の負担軽減に努める

○病棟クラーク及びナースエイドを活用し、看護職員等の負担軽減を図る

(西市民病院)

○外来クラークや病棟クラーク等の配置を継続し、職種間の連携や役割分担により、医師・看護職員の負担軽減に努める

- ・職員の様々な相談窓口（メンタルヘルス・ハラスメント・内部通報等）について、積極的な周知を図り利用を促進するとともに、職場におけるストレスの解消やメンタルヘルスに関する支援を充実させる等、職員の精神的な健康の確保のための取り組みを充実する。

具体的な取り組み

○労働安全衛生の確保のため、法人本部において両病院を統括する市民病院機構安全衛生委員会を開催して、機構内の情報共有を図り、必要な対策に取り組む

○法改正により義務化された新たなメンタルヘルス対策への対応を踏まえ、職員自身が心の健康状態を自覚し、ストレスの軽減等に努め、不調の早期発見・対応ができるよう、全職員を対象にストレスチェックを実施する

○リエゾンチームによるせん妄患者、うつ患者への診療サポートの充実を図り、職員のメンタルヘルスサポート体制を強化して安心して勤務できる環境づくりに取り組む

(西市民病院)

○夜間・休日に安心できる環境をつくるため、警察OBの毎日24時間配置体制を継続して行う

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 安定的な経営基盤の維持

(1) 安定的な経常収支及び資金収支の維持

- ・政策的医療に係る市からの運営費負担金等の交付の下、市民病院としての役割を果たすとともに、安定した経営基盤を維持し、より自立した経営を行う。

- ・医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、適時、的確な経営分析を進めるとともに、地方独立行政法人の特性を生かした、機動的かつ戦略的な病院経営を行うことにより、安定的な経常収支及び資金収支の維持を図る。

具体的な取り組み

○会計規程等の関連規程の下、弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行う

(中央市民病院)

○診療科別原価計算を活用した院長ヒアリングを実施することで、各診療科の傾向把握・分析を行うとともに、各診療科部長が経営の視点を踏まえて業務を行うことを徹底し、安定した経営基盤の確立に取り組む

(西市民病院)

○診療科別損益計算を活用した院長ヒアリングを実施することで、各診療科部長が経営の視点を踏まえて業務を行うことを徹底するとともに、戦略的投資による収益力の向上を図り、安定した経営基盤を維持する

○平成 28 年度の診療報酬改定に迅速に対応するとともに、外部コンサルタントの講演会を開催する等、病院職員全体の経営意識を高める

目標値

(実績値は平成 26 年度・目標値は平成 28 年度)

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
単年度資金収支（百万円）	1,375	▲848	80	30
経常収支比率（%）	100.1	100.0	100.3	100.0

関連指標

(単位：%，平成 26 年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
運営費負担金比率	7.1	10.2
医業収支比率	96.1	95.3

(2) 収入の確保

- ・各病院の医療機能に応じた患者の受け入れ強化や適切な病床利用率の維持，DPC/PDPSを踏まえた在院日数の適正化，手術室や医療機器の効率的な運用，増収のために体制の充実・適正化等を行い継続的に安定した収入を確保する。

具体的な取り組み

○機構の資金需要を予測した上で、留保資金について、大口定期、国債、地方債等での資金運用を積極的に行う

○寄付金を積極的に受け入れるため、院内でPRチラシを配布するとともに、寄付をいただいた方をホームページで紹介する等の取り組みを行う

(中央市民病院)

- 病床の一元的管理を徹底し、救急部門、重症部門の効率的な運用を図る
 - 専門外来を積極的にPRし、新たな患者獲得を図るとともに、紹介・逆紹介をより一層推進し、地域医療機関との連携を進め新規患者確保に努める
 - 高度専門医療センターをはじめとした新たな機能を有効に活用するなど、さらなる医業収益の確保に向け経営戦略を推進していく
- (西市民病院)
- 紹介・逆紹介をより一層推進し、地域医療機関との連携を進め新規患者確保に努める
 - 看護部病床一元管理者により、午前退院午後入院を含め、病床利用を円滑に行う

・診療報酬の徹底した分析を行い、増収のために体制の充実・適正化を図る等、継続的に安定した収入を確保する。

具体的な取り組み

- 平成28年度診療報酬改定の情報収集に努め、収入増に繋がる新規項目や新たな加算の取得に向け、体制の充実・適正化を実施し、安定した収入を確保する
- (中央市民病院)
- 救急、小児及び周産期医療に注力するとともに、多職種によるチーム医療を推進し、診療報酬改定にきめ細かく対応する

・未収金対策については、組織全体の取り組みとして、各病院で職場間の連携をより充実させ、その発生の未然防止を図るとともに、発生した未収金については回収率を向上させる。

具体的な取り組み

- 未収金対策について、より効果的な取り組みが両病院で実施できるよう、検討会を適宜開催し、方法の検討や調整、ノウハウの共有、実施段階での協力を積極的に行う
 - 未収金の回収について、引き続き弁護士法人に債権回収を委託するとともに、支払い能力があるにもかかわらず請求に応じない者については、簡易裁判所へ支払督促を申し立てるなど回収策の強化を図る
- (中央市民病院)
- 医事課内に対策チームを設置し、レセプト院内審査支援システムを活用して、診療報酬の請求漏れや減点を防止する
- (西市民病院)
- 医事委託業者とも連携し、診療報酬の請求漏れ防止や査定率改善のための現状分析及び対策について引き続き検討する

目標値 (単位：%，実績値は平成26年度・目標値は平成28年度)

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
病床利用率*	92.9	92.7 (87.4)	87.7	89.2

※ 病床利用率 = { (毎日24時現在の在院患者数 + 退院患者数 (当日入院当日退院患者も含む。)) / 許可病床数 (中央は感染症病床を除く。) × 日数 (365又は366) } × 100

※ 中央市民病院の () 内の値は、精神科身体合併症病棟の値 (外数)

※ {毎日24時現在の在院患者数 / 許可病床数 (中央は感染症病床を除く。) × 日数 (365又は366) } × 100にて算出した平成26年度の病床利用率は中央市民病院84.6%，西市民病院80.6%となる。

関連指標 (平成26年度実績)

項目	中央市民病院		西市民病院	
平均在院日数 (日)	11.2		12.5	
延患者数 (人)	入院	233,978	入院	114,541
	外来	469,642	外来	236,348
新規患者数 (人)	入院	20,983	入院	9,140
	外来	87,345	外来	24,744
患者1人1日当たり診療単価 (円)	入院	90,438	入院	53,169
	外来	16,869	外来	12,145
査定減率 (%)	入院	0.47	入院	0.35
	外来	0.29	外来	0.29
未収金額 (百万円)	現年	37	現年	31
	滞納繰越	88	滞納繰越	38

(3) 費用の合理化及び業務の効率化

- ・固定費をはじめとした費用については、給与費比率、経費比率等病院経営指標を分析し、その削減や効率化及び平準化を図る。

具体的な取り組み

- 職員給与費について、医療の質の向上や医療安全の確保、患者サービス向上等に充分配慮したうえで、適切な取り組みを進める
- 給与費比率、経費比率等を考慮しながら、給与費を始めとした固定費について、削減や効率化を図る方策を検討し、実施していく

- 固定費削減検討プロジェクトチームにおいて、引き続き固定費の分析を行い、固定費削減に向けた取り組みを進める
 - 不要資産の売却を行い、固定資産税等のランニングコストを削減する
 - システムや医療機器の更新時期を調整する等、減価償却費の平準化を図る工夫を行う
 - 常任理事会へ毎月経営指標を報告することにより、定期的に経営指標の確認を行う。経費については、経費比率を意識しながら適切な執行管理に努める
- ・医療を取り巻く状況の変化への対応、医療の質向上や医療安全の確保、患者サービス向上等に十分配慮した上で、業務量に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織を構築する。
 - ・診療材料及び医薬品においては、市場調査に基づく価格交渉の継続実施や在庫管理の徹底、さらには多様な契約手法の活用等により、より一層の費用の削減を進める。

具体的な取り組み

- 在庫管理については、各病院、特に中央市民病院においてはKMCPと協同して適正な在庫額について検討し、在庫削減に取り組んで適正な維持管理に努めるとともに、廃棄在庫を減らす取り組みを進める
- 消耗品・診療材料の更なる共通化を図り、平成29年度より機構に移管予定の西神戸医療センターもあわせ、スケールメリットを生かした材料費の削減に努める
- 中央市民病院と西市民病院及び西神戸医療センターで使用する材料の共同購入を進めるため、まずは共通する消耗品の入札を始める
- 薬価基準改定・特定保険医療材料価格改定等の状況を踏まえ、28年度の診療材料の購入にあたっては、従前の納入値引率を継続して適用できるよう価格交渉に努める。また、医薬品については、9月末までに薬価総額50%以上の妥結率を達成できるよう取り組む
- 薬剤部は医薬品の安全性を評価したうえで、後発医薬品の導入を促進する
- より公平・公正で効果的な入札・契約制度を構築していく
- 入札・契約に関する勉強会や研修会を開催し、理解を深めるとともに、透明性・公正性を高め、競争性がより働くよう取り組む

目標値 (単位：%，実績値は平成26年度・目標値は平成28年度)

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
給与費比率	45.8	47.7	56.3	57.1
材料費比率	29.8	28.3	23.3	23.3

経費比率	18.7	18.4	16.3	16.1
------	------	------	------	------

関連指標 (単位：%，平成26年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
後発医薬品の数量割合*	54.2	69.0

※ 入院DPC/PDPSデータより

2 質の高い経営ができる病院づくり

(1) 質の高い経営体制の維持

- ・理事会や常任理事会を継続的に開催するとともに、理事長をはじめ院長や各部門長の権限の明確化や経営企画機能の強化等により、より質の高い経営ができる体制を確立し、維持する。

具体的な取り組み

- 毎月開催する常任理事会及び四半期毎に開催する理事会において、引き続き経営状況や事務事業を検証する

(中央市民病院)

- 院長がリーダーシップを発揮するとともに、全職員が経営状況や問題点及び責任を共有して経営改善に取り組み、長期的視点に立って質の高い経営を進める

(西市民病院)

- 院長のリーダーシップの下、各診療科部長、部門長がメンバーである業務経営会議を開催し、経営状況のほか、病院全体の情報共有を行うとともに、意見交換の場としても機能させる

- ・全職員が目標及び課題を共有し、PDCAサイクル（計画、実行、評価及び改善の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善すること）を確実に行うことやリスクマネジメント体制を構築することにより、経営改善に取り組み、長期的視点に立った質の高い経営を進める。

具体的な取り組み

- 月次決算や四半期毎の決算見込みと予算を比較、分析し、課題の把握及び収支改善に向けた取り組みを実施していく

- 診療科部長や部門長を対象とした院長ヒアリングを実施し、目標や課題の共有を行い、経営改善につなげる

- 引き続き、マネジメントシートにより、年度計画の達成状況の確認及び課題把握を行い、全職員の情報共有を図るとともに、PDCAサイクルの活用を進める

- 将来にわたる経営マネジメントの構築に向け検討を開始する

(2) 計画的な投資の実施

- ・人材の確保・育成や医療機能の充実を図るため、必要性や採算性を考慮し、着実に投資を行うとともに、その効果を検証する。

具体的な取り組み

- 引き続き人材の確保に努めるとともに、適正な人員配置体制の構築を図る
- 各病院及び法人本部が共同して投資の必要性や採算性を分析し投資を実施する。特に多額の固定費を増加させる電子カルテの更新については機構一体となった検討を行う
(中央市民病院)
- 外来待合スペースの混雑緩和、外来診察室・説明室の拡張や救命救急センター拡充等による診療機能の拡充のほか、研修室・更衣室・仮眠室等の設置による執務環境の改善のため、南館・北館の増築及び既存施設の改修を進める
- 神戸市の基幹病院として、患者中心の質の高い医療を安全に提供し、市民の生命と健康を守るため、経年劣化した機器の更新や、安全性や精度がより高い機器等の導入を図る
- 高額な医療機器について、投資額の平準化に努めるとともに、大型放射線機器を更に延命化するなど、経営状況に応じた投資に努める
(西市民病院)
- 内視鏡検査の増加や、小児科感染症患者等に対応するため東館の増築に着手するとともに、既存施設の改修について具体的な準備を進めていく
- 高度医療機器の更新及び整備については、院長ヒアリングで意見交換するとともに、長期的な収益性を考えたうえで判断する

(3) 環境にやさしい病院づくり

- ・環境負荷軽減を図り、環境にやさしい病院づくりを行う。

具体的な取り組み

- 市が取り組んでいる「神戸市地球温暖化防止実行計画」の実現に向けて、CO₂排出量のさらなる削減に努める
- 省エネ法に基づく特定事業者としての年平均1%以上のエネルギー消費原単位の削減に取り組むとともに定期報告、中長期計画の策定と届出を行う
(中央市民病院)
- 環境負荷軽減のため、ゴミ分別の徹底を図り、紙のリサイクルをはじめとする廃棄物の削減に努める
- 省エネルギー熱源機器の効率的運用、照明・エレベーター・エスカレーター・空調温度のきめ細かな制御等、さらなるCO₂の発生削減に向けた取り組みを進め、エネルギーの使用量

データを蓄積し、分析を行う

(西市民病院)

- 民間事業者のノウハウを活用しながら、省エネルギー化の推進や光熱水費の削減を図る E S C O 事業の導入に向けた検討を進める

関連指標

(単位：%，平成 26 年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
エネルギー使用削減率（前年度比削減率）	▲0.8	5.9

第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

1 中央市民病院における P F I 事業の円滑な推進

- ・ P F I 事業者との連携をより密にし、最適な患者サービスや質の高い病院サービスを提供するとともに、病院運営の効率化を図る。また、互いに職務のプロとしての自覚と責任の下、病院を取り巻く環境の変化に適切に対応し、継続的に業務を改善及び発展させていく。

具体的な取り組み

- 外部コンサルタントを活用し、P F I 事業のこれまでの実施状況を踏まえ、P F I 事業導入後 5 年間の検証を行い、今後の P F I 事業の在り方について検討する
- P F I 事業に関して、日常モニタリング、定期モニタリング、随時モニタリング等を行い、業務水準の達成状況を確認するとともに、業務品質や患者サービスの向上に取り組み、病院全体の業務改善を図っていく
- 災害等の非常時に迅速かつ柔軟に対応できるよう、P F I 事業者（協力法人含む）も危機管理体制整備会議、院内合同防災訓練等に参加する。また、危機管理に係る体制とマニュアルについて整備し、P F I 事業者と病院が一体となり取り組んでいく

2 市関連病院との連携

- ・市関連病院（市民病院、西神戸医療センター、神戸リハビリテーション病院及び先端医療センター）相互に医療機能に応じて患者の紹介・逆紹介を行うとともに、各部門での連携会議や研修会等の開催、人事交流についても積極的に行う等連携の促進を図る。特に、西神戸医療センターとは、同様の機能を担う病院として、より密接な連携を図る。

具体的な取り組み

- 市関連病院間での人事交流について、引き続き積極的に推進し、効果的・効率的な連携に取り組む

- 各部門で連携会議を開催する。特に、同様の機能を担う西神戸医療センターとは、相互の情報交換及び診療材料等の共同購入の推進等を行い、連携を強化する
- 平成 29 年 4 月 1 日の神戸市地域医療振興財団の機構への移管を見据えて、西神戸医療センターと連携し、課題を整理するとともに、準備を進めるなど、円滑に移管できるように取り組む
(中央市民病院)
- 市関連病院とは、医療機能に応じて相互に患者の紹介・逆紹介を行うとともに、職員の人事交流も積極的に行う等、さらに効果的かつ効率的な連携に取り組む
- 西神戸医療センターとは、人事交流等を通じ連携の促進を図る
(西市民病院)
- 放射線治療や職員の人事交流について、市関連病院と密接に連携する

関連指標

(単位：人，平成 26 年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
市関連病院からの紹介患者数	1,050	462
市関連病院への紹介患者数	1,458	1,068
市民病院との職員の人事交流数	一般財団法人神戸市地域医療振興財団	51
	公益財団法人先端医療振興財団	12
	一般財団法人神戸在宅ケア研究所	0

3 神戸医療産業都市における役割

- ・神戸医療産業都市における役割として、臨床に応用される段階になった医療については、安全性と倫理性への十分な配慮の下に逸早く市民に提供する。

具体的な取り組み

(中央市民病院)

- 臨床に応用される段階になった医療が速やかに市民に提供できるよう、先端医療センター等との連携を密にし、体制の充実に努める

- ・中央市民病院は、臨床部門の核として周辺の高度専門医療機関等との役割分担を明確にした上で連携を図り、リーダーシップを発揮する。

具体的な取り組み

(中央市民病院)

- 治験・臨床試験の支援体制を整備するとともに、周辺医療機関等とのネットワーク構築を目

指す

○県立こども病院のポートアイランドⅡ期への移転に伴い、連携及び役割分担を図り、高度医療の提供を進める

関連指標

(平成 26 年度実績)

項 目	中央市民病院	西市民病院
先端医療センターとの共同研究件数(件)	6	—
先端医療センターからの紹介患者数(人)	529	52
先端医療センターへの紹介患者数(人)	454	156
周辺医療機関 ^{※1} からの紹介患者数(人)	518	—
周辺医療機関 ^{※1} への紹介患者数(人)	1,409	—

※1 周辺医療機関は神戸低侵襲がん医療センター、西記念ポートアイランドリハビリテーション病院、一般財団法人神戸マリナーズ厚生会ポートアイランド病院及び平成 28 年度に開院を予定している県立こども病院等をいう。

第5 予算(人件費の見積もりを含む。)収支計画及び資金計画

「第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」を着実に実行することにより、運営費負担金等の交付の下、市民病院としての役割を果たすとともに、安定的な経常収支及び資金収支の維持を図る。

1 予算（平成 28 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	43,822
医業収益	40,875
運営費負担金	2,843
その他営業収益	104
営業外収益	1,040
運営費負担金	430
その他営業外収益	610
臨時利益	63
運営費負担金	63
その他臨時利益	0
資本収入	3,480
運営費負担金	181
運営費交付金	0
長期借入金	3,282
その他資本収入	17
その他の収入	0
計	48,405
支出	
営業費用	41,153
医業費用	40,153
給与費	20,065
材料費	11,955
経費	7,827
研究研修費	306
一般管理費	1,000
(給与費)	354
(経費)	635
(研究研修費)	11
営業外費用	843
臨時損失	0
資本支出	7,227
建設改良費	4,258
償還金	2,839
その他の資本支出	130
その他の支出	0
計	49,223

[人件費の見積もり]

期間中総額 20,419 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、時間外勤務手当及び休職者給与の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方による。

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。

ただし、用地取得に係る建設改良費及び長期借入金元金償還金に充当される運営費負担金等については、資本助成のための運営費負担金等とする。

2 収支計画（平成 28 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入の部	45,492
営業収益	44,422
医業収益	40,789
運営費負担金収益	2,843
補助金等収益	84
寄付金収益	20
資産見返運営費負担金戻入	1
資産見返運営費交付金戻入	635
資産見返補助金戻入	7
資産見返寄付金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	42
営業外収益	1,007
運営費負担金収益	430
その他営業外収益	577
臨時利益	63
運営費負担金収益	63
その他臨時利益	0
支出の部	45,419
営業費用	43,032
医業費用	42,026
給与費	20,321
材料費	11,071
経費	7,298
減価償却費	3,050
研究研修費	286
一般管理費	1,006
(給与費)	366
(経費)	623
(減価償却費)	7
(研究研修費)	10
営業外費用	2,384
(財務費用)	805
(控除対象外消費税償却)	159
(営業外雑支出)	1,420
臨時損失	3
純利益	73
目的積立金取崩額	0
総利益	73

3 資金計画（平成 28 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	63,285
業務活動による収入	44,942
診療業務による収入	40,875
運営費負担金による収入	3,336
その他の業務活動による収入	731
投資活動による収入	181
運営費負担金による収入	181
運営費交付金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	3,282
長期借入れによる収入	3,282
その他の財務活動による収入	0
前事業年度よりの繰越金	14,880
資金支出	63,285
業務活動による支出	42,114
給与費支出	20,419
材料費支出	11,955
その他の業務活動による支出	9,740
投資活動による支出	4,270
有形固定資産の取得による支出	3,831
無形固定資産の取得による支出	427
その他の投資活動による支出	12
財務活動による支出	2,839
長期借入金の返済による支出	2,287
移行前地方債償還債務の償還による支出	552
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	14,062

第6 短期借入金の限度額

1 限度額 10,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

- (1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等，偶発的な出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し又は担保に供する計画

旧細田看護師宿舎について，市担当部局と調整し，できる限り早期の売却に努める。

第8 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は，病院施設の整備・修繕，医療機器の購入，人材育成及び能力開発の充実等に充てる。

第9 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成28年度） （単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設，医療機器等整備	4,258	神戸市長期借入金等

※1 金額については見込みである。

※2 各事業年度の神戸市長期借入金等の具体的な内容については，各事業年度の予算編成過程において決定される。

2 人事に関する計画（平成28年度）

- ・医療を取り巻く状況の変化への対応，医療の質向上や医療安全の確保，患者サービス向上等に十分配慮した上で，業務量に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織を構築する。
- ・神戸市職員から法人職員への移行に伴う制度の整備を行う等，原則として法人職員で運営できる体制への移行を計画的に促進する。